

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	①②週1回のペースで上社女性会ボランティアの方がホームを訪れ、散歩、手芸の講習、レクリエーション、話し相手をして頂いている。ホームにて花火大会を催し、町内会回覧版に掲載し、地域の方々との交流を行っている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	①②2か月に1度、職員の他に家族代表、民生委員、女性の会、会長などの出席を得て現状報告や意見交換など、サービスの改善向上の取組みをしている。依頼を受けて、認知症理解勉強会等に参加している。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	②市の研修会に3回出席、社会福祉担当者との情報交換を行なっている。ホームのPRパンフレットを福祉課、民生委員、名東区事業所連合会などに配布している。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	①②③行事のたびに家族会がある。利用者や家族の苦情や要望を受け止める仕組みとして、行事の時や来所時にいつでも話せるように取組んでいる。ホーム便りを毎月発行している。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
総合評価		×

1. 外部評価軽減要件
 - ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営推進会議での意見を検討し、具体的に老人会や婦人会等の地域住民に対して認知症の勉強会を行っている。また、ホーム便りを毎月発行し家族に対して定期的に状況を報告するとともにホームとしても意見や要望を吸い上げる仕組み作りを行っている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。